

監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 1 7 日

学校法人 淀之水学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 淀之水学院

監事 中條 伊代子



監事 松川 奈央



私たちは、学校法人淀之水学院の監事として、私立学校法第 5 2 条第 1 項第 1 号に基づいて同法人の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書、事業報告書及び附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、令和 8 年 3 月 3 1 日現在の財産目録および計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めました。

以上